

# 南あわじ市 ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、「子育ての応援をしてほしい」人と「子育ての応援をしたい」人が、依頼会員、提供会員のいずれかに登録し、お互いに助け合いながら育児の相互援助活動を地域において行う会員組織です。

まずは登録！  
お子さまを一時的に預か

## ファミリー・サポート・センター (アドバイザー)



アドバイザー



①援助依頼

- ⑤事前打合せ日の連絡  
⑦活動日時  
内容の連絡  
(事前連絡)

## 会員登録

(入会金は無料)

⑨活動報告

- ④事前打合せ日の決定  
⑥事前打合せ

## 相互援助活動

⑧報酬の授受

依頼会員

提供会員

預かってもらえますか？(応援してほしい方)

- ①市内在住の方  
②6か月から就学前までのお子さまをお持ちの方

預かりますよ～！(応援したい方)

- ①子育て経験があり心身ともに健康な方  
②子どもを預かる事が出来る方  
③講習会を受講(9科目24時間)できる方

※依頼会員と提供会員の両方を兼ねることもできます。

### 援助活動内容



こんなとき  
ありませんか？

- ◇保護者の病気や急用等で子どもを預かってほしい
- ◇冠婚葬祭や他の子どもの学校行事があって・・・
- ◇買い物等で外出したい
- ◇講習や習い事に行きたい
- ◇その他、会員の育児のために必要な援助活動 など

### 預かりについて(場所・時間)

- ◇子どもの預かりは、会員の自宅など子どもの安全が確保できる場所とします  
会員間の合意において決定してください。
- ◇預かる時間は、原則として月～金曜日の午前8時から午後6時までです。
- ◇預かりが早朝、夜間にわたる場合でも、宿泊を伴う援助活動は行いません。
- ◇警報発令時は援助活動を行いません。



援助を受けた依頼会員は、提供会員に規定の報酬と実費を支払います。

活動日時	1時間あたりの報酬額
月曜日から金曜日まで (午前8時から午後6時まで)	600円
上記時間以外	800円
提供会員が預かり場所まで 出向く際の交通費	37円/Km

◇活動時間とは、提供会員が相互援助活動をスタートした時間から終了時間までとなります。

◇最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間とみなします。

◇1時間を超えた場合は、以降30分に満たない場合は上記の半額とし、  
30分から60分までは1時間として計算します。

◇きょうだいで子どもを預ける場合は、2人目から半額となります。

◇援助に必要なものは、原則として依頼会員が用意してください。

◇おむつ等の提供を受けた場合は依頼会員が実費を支払います。

◇食物アレルギー等による事故防止のため、飲食物は原則依頼会員が準備してください。

◇キャンセルする場合は、依頼会員が提供会員に規定の報酬を支払います。

※当日のキャンセル…報酬額の半額 無断キャンセル…報酬額の全額

※大雨警報など災害時におけるキャンセルの場合は無料です。



## 入会手続き

入会の案内・登録手続きは、ファミリー・サポート・センターで行っています。

①利用方法等の説明

②入会の申し込み ※提供会員は、講習会の受講が必要です。

③登録・会員証発行

④援助活動開始

ファミリー・サポート・センターで利用方法等を説明後、入会申込書に記入し、  
登録手続きを行い、会員証は後日発行します。

※登録に必要なもの：両会員共通

- ・顔写真2枚（入会申込書用・会員証用）・・・スナップ写真可  
→依頼会員の場合、保護者の顔写真が必要です。
- ・本人確認できるもの（運転免許証等）  
センターで写真を撮ることもできます。

写真は、  
縦4cm  
横3cmの  
サイズで  
お願いします。  
センターでも



## 補償保険制度

万が一の事故に備えて、センターで補償保険に加入することになります。

保険料はファミリー・サポート・センターが負担しますので、個人負担はありません。

お問い合わせ 南あわじ市ファミリー・サポート・センター  
お申込は

〒656-0427

南あわじ市榎列松田747番地3

（南あわじ市子育て学習・支援センター内）

電話 (0799) 42-3060

FAX (0799) 42-7702

E-mail family\_support@city.minamiawaji.hyogo.jp

◇月曜日～金曜日 午前9時00分～午後4時00分

（土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み）

